

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について (12月27日12時現在)

■京都府における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、お知らせします。

1 防疫作業の進捗状況

日時	殺処分		殺処分に係る延べ動員人数		
	羽数	進捗率※	府職員等	民間事業者	計
12月24日(水)9時	殺処分等作業開始				
〃 12時	3,108羽	約1%	173人	24人	197人
25日(木)11時	44,506羽	約16%	515人	97人	612人
26日(金)12時	50,099羽	約18%	535人	185人	720人
27日(土)12時	48,664羽	約17%	509人	232人	741人
計	146,377羽	約52%	1,732人	538人	2,270人

※総羽数28万羽に対する割合

2 その他

- ・鳥インフルエンザに感染した鶏肉や卵が流通することはありませんので、安心して消費していただけます。
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、また、農家の方のプライバシー保護のため、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
- ・今後とも、本件に関する情報提供に努めていきますので、生産者、消費者等が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

【本報道発表に関するお問合せ】

農林水産部農政課

参事

やたに
八谷

TEL 075-414-5656

危機管理部原子力防災課 課長補佐兼係長

あずま
東

TEL 075-414-4473